

ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

秋

第115号

2022年11月24日発行



練習通り出来たかな?みんなかっこいいよ!



なかなか入らないなあ



選手宣誓!かっこよくできました!



みんなでタイミングあわせてひつぱれー



みんなで力あわせてがんばって!



みんなチームのために、頑張りました!

玉穂小学校130周年記念、富士に学ぶ玉穂の子が元気いっぱい頑張りました!

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| ■ 未来議会プロジェクト、朝日小学校議場見学 2 | ■ 議員提案条例、議員研修 12 |
| ■ 令和3年度決算をピックアップ 3 | ■ 管内視察 13 |
| ■ 議案の審議結果一覧 4 | ■ 行政視察報告 14~15 |
| ■ 一般質問(12人) 5~10 | ■ 議会Q&A、議長日記、12月定例会予定、編集後記 16 |
| ■ 意見書 11 | |

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。問い合わせ / 図書館 ☎0550-82-0391

御殿場市議会 Gotemba City Assembly

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gikai/>

発行/御殿場市議会

編集/広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326



YouTube

令和4年9月定例会の
一部を録画中継します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、
通信料がかかります。

未来議会プロジェクト

～御殿場南高校生との交流事業～

御殿場市議会では、議会改革の一環として、2年前から高校生と議員との交流事業を実施しています。

議会についての説明や、議員との意見交換をとおり、議会の役割や仕組みを知っていただき、議会への関心や議員という職業に興味を持っていただくことを目的に開催しています。



※写真撮影のときだけマスクを外し無言で撮影しています

9月9日に行われた、**議場見学**
朝日小学校議場見学の様子です。

朝日小学校



はじめて入る議場にちょっと緊張



朝日小学校の児童の皆さん!

本会議と予算決算委員会で、令和3年度の決算を 市議会がチェック!



9月定例会の目玉は、「決算審議」です。

本会議での説明・質疑後、さらに詳細にチェックするため、一般会計1件と特別会計2件を予算決算委員会に付託し審査しました。

「税金が無駄なく適正に使われていたか?」次年度の予算編成にも生かしてもらうため、質疑が活発に行われました。事業等の内容と議員のチェックポイントを一部ご紹介します。

病院等産科医師確保対策事業

産婦人科医院において市民の分娩を安定して取り扱うことができる産科医師を増員した。

決算額 3,000万円



問 事業の効果、課題、見通しについて伺う。

答 市内唯一の産科医療機関である共立産婦人科医院において、昨年度は常勤医師2名、非常勤医師6名、常勤換算で4.26人の安定した産科医師の確保ができ産科医療体制の維持に大きく寄与している。産科医師を現状と同水準で継続的に確保するための体制づくりを引き続き関係機関と調整していく。

教育用コンピュータ整備事業(小学校費)

令和2年度に1人1台端末を整備し、児童が教材として有効活用している。

決算額 約2億1,000万円



問 決算額の詳細及び今後の問題点等を伺う。

答 1人1台端末の使用料及び通信料が8千万円余、教員が使用する校務用パソコンの使用料が1億円余、3つ目は、大型提示装置の使用料が2千万円余、この3つが主な費用となる。問題点は維持経費及び更新時の財源確保だが、過度な財政負担とならないよう平準化等を含めて調整を図っていく。

新図書館等整備事業

令和8年4月開館へ向けて玉穂地先に新図書館・郷土資料館の整備に取り組んでいる。

決算額 約6,100万円



問 進捗状況と課題等について伺う。

答 新図書館等整備基本計画案の策定と基本設計に取り組んでいる。また、現地では敷地造成工事及び下流河川工事を進めている。課題は、利用者のアクセスについて御意見をいただいているため、エリアの公共交通について、総合的・横断的に検討していく。

議案の審議結果一覧

令和4年 9月定例会

【全会一致で可決等された議案】

(決 算)10件

- ・令和3年度御殿場市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和3年度御殿場市救急医療センター特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和3年度御殿場市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和3年度御殿場市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和3年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和3年度御殿場市上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- ・令和3年度御殿場市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- ・令和3年度御殿場市簡易水道事業会計決算認定について
- ・令和3年度御殿場市公共下水道事業会計決算認定について
- ・令和3年度御殿場市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(予 算)2件

- ・令和4年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・令和4年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)について

(条 例)4件

- ・御殿場市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

(契 約)1件

- ・防災行政無線施設(簡易型戸別受信機)の取得について

(そ の 他)2件

- ・地方創生道整備推進交付金事業 市道0117号線道路改良工事請負契約の変更について
- ・市道路線の認定について

(人 事)1件

- ・御殿場市教育委員会委員の任命について

(報 告)4件

- ・令和3年度御殿場市一般会計等健全化判断比率について
- ・令和3年度御殿場市特別会計資金不足比率について
- ・御殿場総合サービス株式会社の経営状況について
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

(議員提出議案)3件

- ・御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定について ※辻川公子議員、高木理文議員退席
- ・核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書の提出について
- ・消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書の提出について

【賛否が分かれた議案】 ○…賛成 ×…反対 ※議長(田代耕一)は採決に加わりません

議員名(議席順)	阿久根 真一	永井 誠一	勝又 英博	辻川 公子	高木 理文	中島 宏明	川上 秀範	高橋 靖銘	菅沼 芳徳	林 義浩	土屋 光行	本多 丞次	神野 義孝	田代 耕一	小林 恵美子	勝間 田博文	杉山 護	芹沢 修治	黒澤 佳壽子	高橋 利典
議案・結果																				
令和3年度御殿場市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○
令和3年度御殿場市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○
令和4年度御殿場市一般会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○



せいいち
永井誠一 議員
改新



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

中心市街地活性化に向けてのま
ちづくりについて

問 新橋深沢線3工区の整備状
況を伺う。

答 令和3年度より用地測量、物
件補償及び詳細設計を実施。
令和5年度、河川の付替え工事。令
和9年度の全線開通を予定。

問 全線開通後の整備効果につ
いて伺う。

答 御東原循環線との接続が可
能になり、原里地区まで含め
た地域の利便性が向上し、新たな土
地利用が進むものと期待している。

問 都市計画道路新橋築栄沢線
の2か所の交差点の形状を
伺う。

答 若宮交差点は、右折レーン
を備えた定型的な交差点の計
画。駅前市道4242号線との
交差点は「ラウンドアバウト」方式
も検討しているが、信号機設置な

ども含め、再協議を進めていく。

問 中心市街地活性化を今後ど
のように進めていくのか市
長に伺う。

答 中心市街地である御殿場駅
前の活性化を図ることは市の
大きな課題であり、基盤整備と併
せて多くの人々を中心市街地に呼
び込むイベントの開催や、エビ・スクエ
アやエスパシオなどのイベント会場へ
の支援をはじめ、賑わいの創出につ
いて現在検討している。活性化に向
けての新たな戦略を、今後も御殿
場駅周辺地区まちづくり懇話会
や地域の皆様の意見を聞きなが
ら、これから手掛ける「中心市街地
活性化基本計画」の更新に盛り込
んでいく。



※ラウンドアバウト(環状交差点)：中心の島
の周囲を方向に周回する方式の交差点



かすこ
黒澤佳壽子 議員
新政



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

コロナ禍における学校教育につ
いて

御殿場市の教育政策や教育基本
法の目的達成に向けて長期化する
コロナ禍の影響を危惧する。

問 義務教育における学校の役
割へのご見解は

答 知・徳・体の調和のとれた人間
になるための基礎を身に付け
る。学力、社会性、道徳性、人間性、
健康な体を培う。

問 コロナ禍の学校教育への影響
について①児童生徒への影響

—コミュニケーションへの危惧②教
職員への影響—教育目標実現への
視点③学校運営方針への影響—地
域社会との連携を懸念④SDGs
目標達成への影響—該当項目達成
の遅れを危惧しているが、ご見解は

答 ①ある学校で5年生の企画運
営で感動的な6年生の卒業を
祝う会が開催された。主体性、協力

性が培われている。②消毒作業等
教職員への負担が増加。「子どもの
学びを止めない」の意識で組織的な
対応、取り組みで同僚性の向上を
図る。③家庭、地域との情報共有、
連携は不十分だが「開かれた教育
課程」の方針は変わらず、社会との
絆を結び直す機会と捉える。④感
染拡大によりギガスクール構想が
進んだ。いじめ、不登校、貧困、障
がい児等の課題を把握し解消、支援に
努めていく。

問 学校教育における人間(人
格)形成へのご見解は

答 生活の中で出会う「ヒトモノ」
は人間形成の基礎につなが
る。「心の教育」を充実させ生きて
いく力を育めるように教育環境の
充実を図っていく。





としのり
高橋利典 議員
新政



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

観光地域づくり法人による観光振興について

問 観光新時代に求められる商品化や発信を地域自ら行う時代にあつて、主体的な仕組みが重要であるが、観光地域づくり法人による観光振興について伺う。

答 誘客や宿泊予約の予測について本市の対応は如何か伺う。

問 動画やSNSの活用や旅行誌への掲載等PR事業を展開した結果、新たな客層の来訪等取り組みの成果が表れている。

答 観光戦略プランをどのように進めていくか伺う。

問 観光客のニーズや滞留時間等のデータ収集・分析を行い、客観的データに基づいた効果的なプロモーション、情報発信、コンテンツ作りなど様々な観光施策を柔軟迅速に対応する。

問 ※観光協会が提案しているDMOをどのように考えているか伺う。

答 本市の観光を推進するうえで推進力を強化する手法と捉え、地域での多様な関係者の合意形成等主導的役割を果たす事、将来的には組織としての専門性の維持や、今後の事業計画を実行する事が必要と考える。



※DMO(観光地域づくり法人)：魅力的な観光地として、特定の場所を宣伝する組織。



ひでひろ
勝又英博 議員
みくりやの郷ネット



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

子ども医療費の完全無料化の実現について

問 受給対象者8割以上の世帯で完全な恩恵を受けていない。試算では、5,400万円あれば完全無料化になる可能性あり。

答 すべての子ども医療費を無料にできないかを伺う。

問 子ども医療費の負担を軽減する方向で検討する。

答 本市が締結している協定書に基づく未来像について

問 企業版ふるさと納税を有効に活用し日本郵船と森林整備を促進する可能性について

答 森林整備管理をしていたただけで十分有益である。

問 トヨタ県内グループとの包括連携について

答 スマートシティの構築、脱炭素に向けた水素社会の推進に寄与している。自動運転のテストコースの提案には、2市1町で研究していきたい。

問 地域金融機関とのパートナーシップ協定について

答 地域金融機関と協議の場の設け、デジタル通貨でも市民の利便性や地域経済の活性化で普及促進策を検討する。また、観光交流客も含めて富士山Gコインの利用拡大を図りたい。

問 官民共創時代の連携協定における今後の対応について

答 御殿場を深く知り、愛着を持ち郷土を誇りに思うこと、本市が目指す「市民とともに歩む情のある御殿場」につながるように目的を明確にした連携協定を結び、更なる活性化を図る。



子育て支援には、所得制限を廃止!

農政の諸課題について



よしのり
菅沼芳徳 議員
改新



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 「みどりの食料システム法」の制定にともなう本市の対応について

答 この法律は、農業の環境負担軽減と生産基盤の強化を推進するために今年7月に施行された。市としても国からSDGs未来都市に選定された自治体として、持続可能な食料システムを構築していくことは、これからのまちづくりに合致している。本市に合った新農法の確立や最先端のスマート農業を積極的に生産現場へ取り入れ、環境に配慮しつつ生産性と持続性が両立する取り組みを強い意志を持つて推進していくことが重要である。農業者を最優先に持続可能で強固な経営基盤の確保を図りつつ、市が誇る農産物の普及と生産振興を目指し、しっかりと支援していく。

問 肥料・飼料・燃料等農業資材の価格高騰の現状把握と行政の対応策、次年度以降の対応、課題について

答 円安や新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う世界経済全体の停滞により肥料・飼料・燃料の価格は過去に例を見ないほど大幅に高騰している。市では販売店等への聞き取りにより市場調査をし、緊急的な支援が必要だと判断した。肥料については一経営体当たり20万円を上限に価格改定前の差額分を補助することや、飼料についても本市独自の支援事業を実施する。今後は「みどりの食料システム法」に沿った省力化、減肥料・減農薬などの環境負荷軽減のための取り組みを進める。



観光客を受け入れるための駅周辺の利便性向上と賑わいづくり



あくね しんいち
阿久根真一 議員
改新



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 手荷物預かりサービスの拡充として富士登山ハイシーズン中の観光案内所の開所時間を前後延長してはどうか。

答 開所時間延長はおもてなしの観点からも重要であり、今後の観光動向を先取りし、サービス向上を図っていく。

問 テンポラリーで開催される駅前イベントを通年日常の駅前賑わいづくりとして今後どのように発展させていくのか。

答 将来的には駅前、新橋商店街、浅間神社を巡り、森の腰や湯沢方面まで回遊し消費ニーズを満たす中心市街を形成したいと考えている。

新東名高速高架下の有効活用と側道の交通安全対策について

問 公共事業として決定された高架下の利用用途は。

答 沿線地区からの要望も受け全29区画中12区画を選定。内訳は公園1か所、トラックプール2か所、備蓄倉庫2か所、多目的広場5か所、市体育館駐車場2か所である。

問 雨天時でも気軽に使える全天候型スポーツ公園としての利用価値は。

答 高架下はその高さにもよるが、降雨時には上空以外はオーブンスペースであり、雨の吹込みや高速道路の隙間からの雨水もあるため、必ずしも屋内の様な全天候型とはならない。よって使い方の目的により、別途降雨時の対応が必要となることから、施設計画の際は十分な検討が必要となる。





ひでのり
川上秀範 議員
新風ごてんば



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

通学路における子どもの安全安心について

問 昨年6月、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み5名が死傷した事故などを始め、児童・生徒が犠牲となる悲しい事故、事件が頻発している。子ども達が安全・安心に通学するため本市の取り組みについて伺う。

答 事故にあわないで安全に登下校ができる通学路、歩道について伺う。

答 昨年9月、全国一斉に通学路の合同点検を道路管理者、教育委員会、公安委員会、地元関係者で実施した。事前調査に基づき、市内小学校11校の通学路57箇所を点検。全体の対策必要箇所は48箇所。この内、道路管理者が対応する33箇所は車道外側線やグリーンベルトの設置、ポストコーンによる安全な歩行空間の整備などで、今年

度で全て完了する予定。残り15箇所は日頃の交通指導や注意喚起を行うもので、学校や交通指導員による指導、見守り隊の活動などが継続的に行なわれている。

問 子ども達が被害者にならないよう、安心して登下校ができる取り組みについて伺う。

答 在校中はもちろんのこと、登下校時を含めた安全教育を継続的に行っている。登下校中の不審者対策としては、各校通学区域が広範囲であり、学校のマンパワーだけでは足りないため、保護者や地域の方にご協力いただき、できるだけ多くの目で見守りながら、子どもたちが安全・安心に登下校できるよう努めている。



よしひろ
林 義浩 議員
市民21



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

富士山Gコインの活用方法について

問 本市は、7月20日富士山Gコインを市内で使えるデジタル地域通貨として運営を始めた。利用方法・ルールは。

答 スマホで専用アプリの「チーカ」を入れるか、スマホが苦手な方は、市役所等でカードを入手し、エビスクエアやサンサンクック、全国のセブン銀行でチャージすると、買い物に使える。将来的には公共料金に使えるよう検討する。有効期限は最後にチャージした日から2年間。プレミアム商品券や今後実施予定の環境や健康ポイント等はそれぞれ期限が違い、スマホなどで各種ポイントの確認が可能である。

問 マイナンバーカードと連携予定だが、利点は。

答 結婚・出産・入学・新成人など、該当者の申請なしで市からポイントが付与できる。市民に寄

り添った事業と、消費喚起・地域経済の活性化を切れ目なく推し進められる。

問 商工会発行商品券もGコインにチャージできるか。

答 連携に向けて商工会と協力していく。

問 チャージの多様化・交通機関での利用など今後の活用について伺う。

答 チャージできる店舗の増加に取り組む。また、バス・タクシーなどの交通機関に対しても事業者の理解が得られるよう働きかける。さらに、御殿場ならではの資源を活かし、イベントや体験を商品造成し、富士山Gコインでしか買えないメニューを検討していく。



市の債権管理について



ひろふみ
勝間田博文 議員
公明党



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 債権管理の適正化に向けた検討の進捗状況について伺う。

答 令和3年10月に副市長をトップとした庁内検討委員会を設置した。この中で債権の管理、徴収を効果的に行うための組織体制、債権管理に関する統一的な処理基準等を定めるための条例案、関係する例規整備等について検討を重ね、令和5年度からの運用に向けて、順調に進んでいる。また、債権管理マニュアルの作成も行っている。

問 債権管理条例の制定について伺う。

答 当市の債権管理条例については、市が保有する全ての債権を対象とし、滞納者に対する法的処置を明確にするとともに、徴収の見込みのない私債権等に関して、放棄の規定を設け、債権の管理から放棄までを規定する条例の制定を検討している。

問 債権の徴収強化に向けた取り組みについて伺う。

答 いずれの債権も公平かつ公正な負担を確保するため、徴収すべき債権は必ず徴収する事が重要であるという共通認識をもって、滞納者の実態、状況把握に努め、徴収率向上を図る。

問 債権管理のための組織体制について伺う。

答 債権管理条例の施行に合わせ、新たに私債権及び非強制徴収公債権の管理に関する専門の課を設けた。また、強制徴収公債権の徴収困難な案件は、税務課納税推進室へ移管し市税や他の強制徴収公債権と情報共有して、より効果的かつ効果的に徴収できる体制を整えていく。



窓口での納税相談



債権督促関係の通知

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について



じんの よしたか
神野義孝 議員
新政



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

2年前、文部科学省が令和5年度から休日の部活動の段階的・地域移行を発表した。本年、スポーツ庁等が令和7年度末を目途とする目標時期等を提言し、来年度から全国で地域移行が始まる。

問 部活動指導員の意図的、計画的活用は。

答 部活動指導員の活用を含め、教員との円滑な連携が図れるよう体制づくりを検討する。

問 地域スポーツにおける中学生の受皿の取り組みは。

答 スポーツ団体等と受皿を模索し、国の方針を情報共有すると共に、協議を重ねる。

問 文化組織における中学生の受皿の取り組みは。

答 国の方針等の情報共有、関係団体との協議を進めると共に、子ども達がやりたい文化活動の受入態勢を構築する。

問 本市部活動ガイドラインの基準による活動状況は。

答 ガイドラインに沿った取り組みが徹底されている。

問 他校との合同部活動、大会参加は。

答 部活動の一つの選択肢と考えている。

問 休日の部活動を希望する教員の調査等は。

答 アンケート調査等を実施する予定である。

問 今後、スポーツ・文化団体等との協議の場は。

答 まず、現状把握のためのアンケート調査、庁内の情報共有、課題の洗い出し等を行う。今後、国のガイドライン改訂等に沿った対応を検討する。



静岡県中学選抜野球大会開会式



みづかわ こうじ 議員
みくりやの郷ネット



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

2040年問題の訪問介護と母子へのサポート体制と施策について

問 2040年問題は、高齢化の急速な進行及び、人口減少問題である。安心して自宅で最期を迎えることができる「訪問介護体制強化」と人口を減らさないための「母子へ寄り添う」施策の充実について質す。

答 6割の市民が在宅介護を望んでいる現状の中、関係機関の連携強化情報共有と住民理解等が課題。

問 訪問介護と看護を取り巻く現状と課題について伺う。

答 在宅医療と介護の連携事業の成果・更なる強化策・今後の方向性について伺う。

問 4年間で訪問看護・訪問介護サービスは1.7倍、1.1倍の成果があった。静岡県のICTシス



厚生労働省HPより

テム「シズケア・かけはし」は関係機関のシステムと通じることを丁寧に説明し、加入促進をはかる。来年度からの第10次計画に重要事項として記されることが見込まれる。

問 本市の新生児減少に伴う乳幼児期の子育て支援策は。

答 10月に育児休暇取得時の退園制度を廃止とする。

問 里親によるショートステイ・産後ケア事業の詳細と現状は如何か。

答 保護者が病気等で子どもの養育が出来ない時、子育て短期支援事業があり、令和3年度3か月間延べ4人16回の利用があった。母親と赤ちゃんが短期間宿泊できるショートステイ事業は関係機関との調整が完了したので年内に事業を開始する。



たかぎ りつるん 議員
無会派(日本共産党)



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

不具合の見つかったオスプレイへの対応について

問 米空軍のCV22オスプレイの不具合の原因は特定できず、乗組員の教育・訓練の追加、機体点検の継続の実施などにより飛行の安全確保が「確認できた」として飛行は再開された。

問 オスプレイの構造的問題は未解決のままでの飛行再開となった。当局は住民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するためにも国に対してすべてのオスプレイの飛行停止を求めるべきである。見解を伺う。

答 オスプレイの不具合が事故につながることは、絶対あつてはならない。自衛隊及び米軍の航空機、特にオスプレイの訓練は、市民に不安を与えないよう、国の責任で安全対策に万全を期すよう、市長から直接南関東防衛局長に強く要請した。

長引くコロナ禍における生活困窮者対策について

問 コロナ禍における生活困窮者支援制度の利用状況と評価について伺う。

答 生活福祉資金特例貸付は令和2、3年度で1,170件、3億1,731万円。住宅確保給付金は150世帯、1,793万円余の家賃支援などの各種支援策が市民生活や地域経済を下支えした。

問 チラシやポスターを作成して生活保護制度の啓発を行うことについて見解を伺う。

答 生活保護への心理的ハードルを低下させる一つの方法として有効と考えられる。内容、掲示場所など検討を進める。



静岡県HPより

9月定例会で採択された意見書を掲載します。

消費税のインボイス制度導入に伴う
シルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書

シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公共的・公益的な団体であり、本市でも地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、働くことによる生きがいづくりや健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化などに大きく貢献している。

現在、消費税は小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の者は納税義務が免除されており、センターの会員は免税対象の個人事業者に当たる。

令和5年10月から導入される、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度では、免税事業者であるセンターの会員は適格請求書を発行できないため、センターは仕入税額控除ができず、新たに預かり消費税分の納税義務が生じることとなる。

しかし、公益事業の実施を、設置目的とするセンターの運営は、収支相償が原則であり新たな税

負担のための財源はないため、当該制度の導入は、センターの運営に重大な支障をきたすおそれがある。

仮に、センターの税負担の財源を確保するため会員配分金を減額すれば、地域社会に貢献している高齢者のやる気や生きがいなどが、ひいては地域社会の活力低下をもたらすことが懸念される。よって国においては、センターと会員間の取引は一般の商取引とは異なることに鑑み、インボイス制度導入後も、センターの会員の少額な手取り額がさらに減少することがないよう、会員配分金は当該制度の適用除外とするなど、センターの安定的な運営のための適切な措置を講ずるよう強く要望する。

（意見書提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

消費税
インボイス制度核兵器のない世界の実現に向けて
一層の取組み推進を求める意見書

2021年1月22日発効した核兵器禁止条約への署名国は86か国、批准国は66か国に上り、本年6月には締約国会議が開催された。

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島と長崎の惨禍を経験しており、静岡県でもビキニ環礁での水爆実験による焼津の第五福竜丸の悲劇があった。国内では今なお多くの人が被爆の後遺症に苦しみ、核兵器のない平和な世界への願いは強く、我が国は二度と核兵器が使用されることのないよう世界を牽引していく責務がある。

岸田首相は、昨年10月に「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力をする責務があると信じている」と発信し、本年3月には核兵器禁止条約について「核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である」と指摘している。

また、本年8月に行われた核兵器不拡散条約（NPT）の運用検討会議において、我が国の首相として初めて演説を行ったことは、大変重要な出来事である。

本年2月からのロシアによるウクライナへの侵攻において、ロシアが核兵器を使う威嚇、脅しをかけるなど現実の安全保障環境は極めて厳

しい方向に向かおうとしている。

世界は広島と長崎の惨禍を忘れてはならず、国においては核兵器保有国と非保有国の橋渡しを具体的に進め、今こそ「核兵器のない世界」実現に向け、以下の取組みを進めることを強く要望する。

1. 核兵器禁止条約を批准できる環境を整備するために、締約国会議に日本政府としてオブザーバー参加するとともに締約国会議の協力を進めること。

2. 国際賢人会議（核兵器のない世界に向けた国際賢人会議）や明年のG7広島サミットなど、今後開催が予定されている様々な国際会議において、核兵器廃絶、核の先制不使用、核軍縮の取組みについて合意形成の努力を怠らないこと。

3. 今後NPT運用検討会議が開催される際には、「国際賢人会議」やNPT I（軍縮不拡散イニシアティブ）の成果を反映するなど、共通基盤の形成に貢献すること。

（意見書提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣



議員提案条例について

第4条 議員が、長期欠席した場合の議員報酬の額は、議員報酬等条例第2条の規定にかかわらず、同条の規定により受けるべき議員報酬の額から、市議会の会議等を初めて欠席した日から市議会の会議等に復帰した日の前日までの期間（以下「欠席期間」という。）に応じて、当該議員報酬の額に次の表に定める減額割合を乗じて得た額を減じた額とする。

欠席期間	減額割合
90日を超え180日以下であるとき	100分の25
180日を超え270日以下であるとき	100分の50
270日を超え365日以下であるとき	100分の75
365日を超えるとき	100分の100

本条例は、我々御殿場市議会議員の職責及び議会への市民の信頼確保の必要性に鑑み、議員が長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について、「御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例」の特例を定めることを趣旨としております。

議員研修

8月1日に議員研修を行いました

御殿場市議会は、議会が抱える諸課題にに対して調査・研究を進めるため、明治大学自治体政策経営研究所とパートナーシップ協定に基づく委託契約を交わしています。

今回は、「長期欠席議員に対する報酬等の減額について」の条例案について及び反問権について、長野県立大学三浦正士講師から講義を受けました。

今後も、議員自らの資質向上を図り、市民から信頼される議会を目指すために、議員研修を積極的に行っていきます。



長野県立大学三浦正士講師から講義

議員全体管内研修

9月定例会決算審査に伴い、令和3年度に実施された事業について、7カ所の視察を行いました！

① 玉穂小学校



玉穂小学校授業の様子を視察

② すみれこども園



すみれこども園の保育の様子を視察

④ 御殿場プレミアムアウトレット



御殿場アウトレットのデジタルサイネージを視察

③ 西学校給食センター



西学校給食センター視察

⑤ 温泉会館 第2号源泉



温泉会館第2号源泉の現況を視察

⑥ ゆめかまど



ゆめかまどの運営状況を視察

⑦ 印野地区スポーツ公園



印野地区スポーツ公園更新状況を視察



総務委員会

7月19日～20日

石川県 小松市

「自主防災組織のランクアップの取り組みについて」

昨年、17年ぶりに富士山ハザードマップが改定され、御殿場市では改定に基づき「富士山火山防災マップ」が本年度作成配布された。災害時には「自助」「共助」「公助」の総合的な地域防災力が不可欠な中、今回小松市における「共助」自主防災組織のランクアップの取り組みについて視察した。

小松市の自主防災組織は、阪神淡路大震災等を契機に平成22年に設立され、今現在245町内全域で活動されている。

「防災訓練ステップアップマニュアル」を作成し、自主防災組織の更なるレベルアップに向けて、訓練内容の充実及び訓練実施率の向上を図っている。

しかしながら例年の訓練においてマンネリ化や各自自主防災組織が保有すべき意識・練度に差が生じた為、これを防止すべく「人材の育成」「組織の充実度」「防災取り組み」「訓練関係」等35項目を評価する「自主防災組織評価制度」を作成された。評価制度を活用した自主

防災大会を開催し、組織の交流を図ると共に広く市民に安全社会の実現と防災意識の向上、災害予防の啓発を図っている。

御殿場市においても同様に自主防災組織は存在するが、やはり保有すべき識能の差が大きいのが現実である。今回の取り組みが御殿場市でも活かせるか12月に予定される区長会にて報告・討論をし、その結果を危機管理課に提案・報告する。

総務委員長 中島 宏明



福祉文教委員会

7月12日

山梨県 笛吹市

健康科学大学産前産後ケアセンター「ママの里」

「妊娠・出産包括支援事業について」

母親の心と体をケアし乳幼児とのふれあい方を学ぶことのできる場を提供することは、昨今の核家族化時代には必要な福祉事業である。本施設は県の委託を受けた法人による民設民営の施設であり、産後ケアを行う施設としては十分な設備とスタッフを備えていた。

今後、本市の産前産後ケア事業の推進にあたり利用料金の補助制度、助産師会との連携、24時間相談体制などへの対応・検討も必要とされると考える。

山梨県 甲府市

子どものこころサポートプラザ「子どものこころのケアに係る総合拠点について」

本施設は、心のケアを必要とする子どもを支援するための医療、福祉、教育等を統合し整備された

全国初の総合拠点である。市単独ではこの様な規模の施設を持つことは困難であるが、重要なのは発達障がいや虐待を受ける子どもたち心が安心して生活できる居場所を作ることであり「子どものこころのケア」に対する理念を共有し連携を図っていくことである。

最終的には地域の中に子どもを戻し地域の中で育てていくことがこの事業の目指すべきところであり、それはまさにインクルーシブ社会の基盤づくりにもつながっていくものと考ええる。

福祉文教委員長 阿久根 真一



経済環境委員会

7月4日～6日

長崎市 長崎市

「長崎版DMO基本戦略と長崎市
観光・MICE戦略について」

御殿場市議会経済環境委員会では、令和4年度の研修のテーマを「観光による地域経済の活性化」と決め研究を進めて来た。折しも御殿場市観光協会様より本年度総会において、富士山周辺の御殿場版観光DMO事業立ち上げのお話を伺った。

観光DMOとは、観光地域づくりを民営化する考え方であり、官民一体となつて「民間が儲かる観光」を推進する事業である。今回、観光庁より「観光立国ショーケース」として、金沢市・釧路市とともに選定された長崎市を視察し、長崎版DMO設立に至る経緯と背景、そのビジョンを学び、多くの知識を得る大変有意義な視察研修となった。

市とDMOが役割分担を明確にし、地域観光を推進していく意義は大変重要であり、地域観光の課題や地域事業者のニーズ・顧客のニーズをプロ視点のマーケティングによって顕在化させる重要性を学んだ。何より、市民生活に便利な施設設備は観光

来訪者にも便利であると強く実感した。今後、当市では豊富な地域資源を観光資源に磨き上げ、経営資源として活用し安定した雇用の創出に寄与しなければならぬ。DMO設立の効果は行政側とDMOがそれぞれ役割を理解・自覚し、果たしていく事により観光戦略・交流の産業化が図られ、経済の活性化が推進していくものと考え、「御殿場版DMO」早期実現に大いに期待するとともに、当委員会も情報を共有し、研修を継続する。

経済環境委員長 永井 誠一



※DMO（観光地域づくり法人）…魅力的な観光地として、特定の場所を宣伝する組織。
※MICE…多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

経済環境委員会議会報告会

9月13日

長崎市 長崎市

「長崎版DMO基本戦略と長崎市
観光・MICE戦略について」

議会報告会の目的は開かれた議会により、市民各界の皆様とのコミュニケーションをより一層深め、市議会が真にその役割を発揮し、輝きのあるまちづくりを推進していくことを目的として開催するものである。今回、御殿場市観光協会理事・所管担当行政の皆様をお招きし、年間研修テーマである「観光振興による地域経済の活性化」に沿って行った長崎市行政視察から、「長崎版DMO基本戦略と長崎市観光・MICE戦略について」として基調報告を開催した。

委員一同、御殿場市経済の牽引役としての観光事業の今後に期待するものであり、地域内消費の拡大と、地域自らの手による基盤づくりを徹底したブランディングと、品質管理・来訪者の満足度の維持向上、関連事業者の人材育成等、観光振興の実現のために「御殿場版DMO」を早急に取り組む必要があると考える。

基調報告に続き参加者を2グル

ープに分け、「御殿場版DMOを成功させるには？」をテーマにグループワークを行なった。各グループにも限られた時間ではあるが、御殿場市の観光の問題点や方向性について熱い意見を交わし、まとめとして委員長、副委員長が内容を発表した。何よりも観光現場からの忌憚のない意見を聞けた事は当委員会にとつても大変有意義なものであり、今後も継続的にこのような情報交換・意見調整の場が設けられる事を強く願う。

経済環境委員長 永井 誠一



議長日記

9月定例会で議員報酬の特例条例を可決しました。議員が長期にわたって市議会の会議を欠席した場合、欠席した期間により議員報酬や期末手当を減額する内容です。残念ながら採決を取る前に、2名の議員が退席しましたが、残りの議員全員が賛成し、全会一致で可決されました。市議会は常に市民のことを第一に考え、議会改革に取り組んでいきます。

議長 田代 耕一



議会Q&Aコーナー

シリーズ
第23回

●今回のテーマ 「質疑」と「質問」の違いって？

「質疑」…議題となっているものについての問題点を聞くことです。

本会議や委員会において、議案などの審議や審査の際に行うのが質疑です。なお、「質疑」は、賛否の態度決定ができるよう疑問点をただすものであり、自己の意見を述べることはできないとされています。

「質問」…市の仕事全般に対して疑問点を聞くことです。

本会議において、市の仕事全体に対して質問を行う「市政一般質問」がこれに当たります。なお、「質問」では、質疑と違って意見を言うこともできます。



12月 定例会の予定

12月定例会は11月29日から12月14日までの16日間です。
時間はいずれも午前10時からです。

14(水)	9(金)	8(木)	12 7(水)	11 29(火)
付託議案追加議案 審議採決	一般質問	一般質問	一般質問	提案理由説明、補正予算 条例等審議

* 正式な会期日程は直前の議会運営委員会で決定されます。

詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。

* いずれの日も傍聴することができ、ますが、新型コロナウイルス等の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

当日、市役所東館3階の議会事務局で受け付けをしております。



編集後記

令和3年度は、新型コロナウイルスが猛威を振り、国の緊急事態宣言発令や蔓延防止等重点措置が適用される中、ワクチン接種を始めることとする感染症対策、集会や行事の中止や縮小、店での飲食の制限なども実施された。多くの市民の皆様の声はコロナの終息を願う祈りであった。令和4年度になり、オミクロン株も徐々に減少傾向に向かいつつ、3年ぶりに行動制限が解除となり、一期生議員は初めての行政視察を実施することができた。三常任委員会を中心に年間目標に沿った行政視察を実施し、他市町の優れた点や、当市に必要不可欠である点の習得を目指す。

広報委員 杉山 護

御殿場市議会広報委員会

委員長	浩孝一	文明範子
委員	義誠公理	宏秀美
委員長	野井川木島上林	山
委員	林神永辻高	中川小杉

ご意見ご質問は議会事務局へ

〒412-8601 御殿場市萩原 483

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

御殿場市議会

検索

市議会だよりには再生紙を使用しています。
印刷／(株)御殿場印刷所

